

# 冬季無災害運動推進中!!

運動期間：平成29年12月1日⇒平成30年2月28日



**注意!**



## 冬季特有の災害を防止しましょう

### 凍結・積雪による転倒

滑りにくい靴を着用し、  
短い歩幅で

### スリップによる交通事故

冬用タイヤ等を装着し、  
急ハンドル・急ブレーキをしない

### 除雪車・除雪機によるはさまれ・ 巻き込まれ

故障・点検時はエンジンを停止

### 屋根除雪中の墜落

保護帽・安全帯を着用し、  
作業は2人以上で



新潟・富山・石川・福井労働局・各労働基準監督署